

講釈聞き書きから注釈書へ

—『源氏物語抄(紹巴抄)』の写本、古活字本、そして整版本—

妹 尾 好 信

はじめに

「源氏物語抄」、いわゆる【紹巴抄】は、連歌師里村紹巴(大永五
~一五二五)~慶長七(一六〇二)が著した【源氏物語】の注釈書で、
全二十冊から成る大部の書である。中世における【源氏物語】のま
とまつた注釈書は、鎌倉期に書かれた素寂の【紫明抄】【異本紫明
抄】に始まり、南北朝期には四辻善成の【河海抄】が、室町期にな
ると一条兼良の【花鳥余情】三条西実隆の【弄花抄】【細流抄】、
九条種通の【孟津抄】や能登永閑の【万水一露】が作られ、さらに
諸注集成の書として意義深い中院通勝の【岷江入楚】などが代表的
な著作として挙げられるが、この【紹巴抄】も、五十四帖すべてを
扱った注釈書であり、【源氏物語】の注釈史・研究史の中で等閑視
することのできない書物である。

そして、もうひとつ重要なのは、【紹巴抄】は近世になつて初め

て版行された【源氏物語】注釈書であつて、書写という形だけでは
なく、刷り物として広く世に流布した作品であるということである。

明暦三年(一六五七)に【明星抄】が刊行されるまで【紹巴抄】は
【源氏物語】の注釈書として唯一の刊本であり、延宝二年(一六七四)
に【湖月抄】が世に出るまでは、【源氏物語】の読者にとってまことに貴重な読解の手引き書であったのである。

しかも、【紹巴抄】には古活字本と整版本の二種の刊本が存する。
【紹巴抄】の古活字本について、川瀬一馬氏は、「活字印本盛行期
に於ける源氏物語注釈書の刻本として最も大部なものである。寛永
十七年刊左大将六百番歌合等と同種の小型活字印本で、寛永後期の
開板と認められる」と説かれた。そして、整版本については、「世
に流傳するものは、寛永末年頃に本書に片仮名附訓を施して覆刻し
た整版本(割注略)である。原本を極めて精刻してゐる部分が多い
ので、間々活字印本と誤認せられてゐる」と述べられている。この

ように、古活字本の刊行は寛永（一六二四—一四四）後期とされ、整版本も寛永末頃の刊と考えられているので、古活字本が出售されてからほとんど時をおかずにそれを覆刻した整版本が出版されたことになるのである。

覆刻と言つても、整版本には古活字本にない漢字の読み仮名や返り点、送り仮名、声点の類が付されていることをはじめ、一面十行であった組みが整版本では十一行になつてゐるので、そのままの覆刻というわけではない。一見すると、十行古活字本を十一行に組み改めて付訓を施したかのように見えるが、そうではなくて、古活字本の印面を切り貼りして、それに付訓を施して版下を作成したものである。

先に筆者は、第一冊目（桐壺・幕末）をサンブルとして、古活字本と整版本との間の本文異同について調査を行なつた。²その結果、整版本は古活字本に対し、概ね次のような八種の変更が加えられていることがわかつた。

- [1] 古活字本の字句の誤りを訂正したもの
- [2] 古活字本の字句をより適切な形に変更したもの
- [3] 古活字本の漢字の字体や仮名の種別を変更したもの
- [4] 古活字本にある字句を削除したもの
- [5] 古活字本にない字句を補つたもの
- [6] 字間に古活字本にない空白を置いたもの

〔7〕古活字本にある字間の空白を除いたもの

〔8〕古活字本の字句の位置を変更したもの

これらはいずれも古活字本本文の不備を訂正する意図で加えられた変更と考えられる。すなわち、古活字本から整版本への覆刻は、單に木活字組みという技法上の制約からかなわなかつた漢字の振り仮名や返り点、送り仮名などを施して読みやすくするというだけではなく、古活字本の本文を実に細かく丹念に校正・点検して、不備を訂正するという作業を行なつてゐるのである。

また、注釈項目の見出しに注目して、全冊にわたつて古活字本と整版本の間の異同を調査してみたところ、³整版本には古活字本にはない項目がいくつも存在することがわかつた。特に、梅枝・若菜上・幻巻にはそれぞれ整版本にして20行・20行・18行分の連続した項目が加わつてゐることが注目される。これらは古活字本が各1丁分脱落したものを整版本に覆刻した際に補つたものと考えられる。補われたとおぼしい部分の字体には前後と全く違和感がなく、よほど精巧に古活字本の字体に似せて版下を作成したか、あるいは、脱落部分を新たに同じ活字で組んで印刷し、それを版下に使用したのではないかと想像され、後者であるならば、覆刻整版本は古活字本と極めて近いところで作成されたものと考へなければならない。

そして、古活字本には整版本に付訓や割書のある箇所が空白になつてゐるところが多數あることから、古活字本ははじめから付訓・

付注を施して整版で覆刻することを念頭に置いて組まれたと思われるを得ないのである。すなわち、寛永後期から末期という近接した時期に古活字本と覆刻整版本が出されたのは、最初から予定された出版計画に基づく所為であったと考えられるわけである。

これまでの調査で以上のようなことが明らかになつたのだが、本稿では、古活字本から整版本への変更の際に働いたと考えられる意図のひとつについて、新たに若干の考察を加えてみたいと思う。

一 古活字本識語と「紹巴抄」の成立

古活字本と整版本との間の大きな相違のひとつは、古活字本には第二十冊末尾の後見返しに紹巴による識語が存在するのに対し、整版本では削除されていることである。古活字本の識語は次のようにある。⁽⁵⁾

此二十冊者

三条西殿

右府入道殿公條公 称名院殿 御講

訖 予 聞書也 武州忍成田總州依御懇

望奉許可畢

可被守御在名而已

于時天正八年仲夏上旬

紹巴判

ここには、本書が紹巴の古典学の師である称名院三条西公條（長享元へ一四八七）—永禄六（一五六三）の講訖を聞き書きしたものであ

ること、「武州忍成田總州」すなわち武藏国忍城主成田下総守氏長（生年未詳—文禄四（一五九五））の懇望により書写を許可した旨が書かれおり、天正八年（一五六〇）五月の年時が記される。藤田徳太郎氏【源氏物語研究書目要覽】（昭7 六合館）に本書を「天正八年成」としているのは、おそらくこの奥書によつたものと思われるが、「紹巴抄」は大津有一氏⁽⁶⁾が「永禄六年の三条西公條の講訖を紹巴が聞書したもので、永禄七年の春から清書に着手し、翌八年の春完成したもの」と言われるよう、に、永禄八年（一五六五）春の成立と見られるので、天正八年は成田氏長に付与された年次であつて、本書の成立年次ではない。この識語によつて、古活字本の底本となつたのは、成立後十五年ほど経つて成田氏長に贈られた本の系統であることがわかる（大津氏によれば、これと同じ識語は、京都大学文学部蔵の二十冊本にある由である）。この十五年の間に紹巴自身の手によっていくらかの補訂や内容の変更が行なわれたであろうことは想像に難くない。

「紹巴抄」の成立が永禄七年から八年にかけてであることは、「翻平安文学資料稿」第一期【永禄奥書源氏物語紹巴抄】（昭51～61 広島平安文学研究会）に翻刻された故稻賀敬二先生蔵本の夕顔卷以下の各巻末尾にある奥書によつて知られる。いま同翻刻により、巻名と奥書を列挙すると次のようなになる。奥書は書写に關わる記事以外は省略した。本文に疑問のある箇所は私に推測本文を傍記した。

夕顔	「永祿七卯月廿日終功了」
若紫	「永祿七卯月廿八日終功了」
末摘花	「永祿七端午日中終功了」
紅葉賀	「永祿七五廿日終功了(後略)」
花宴	「永祿七五廿五朝天終功了」
葵	「永祿七五廿九早天終功了」
賢木	「永七林鐘廿五終功了」
花散里	「永祿七六月廿五及黃昏終功了」
須磨	「永祿七々五日終功」
明石	「永祿七七夕後日終功了」
瀬標	「永祿七々月十終功了」
蓬生	「永祿七七月十六日朝終功了」
閑屋	「永祿七々自恣後日終功了」
薄雲	「永七八三(後略)」
朝顔	「永七八六」
少女	「永七八十三(後略)」
玉鬘	「永祿七八月廿八日立筆廿九に晦也今日朔三ヶ日間に終功了」
初音	「永祿七重陽前日終功了」
胡蝶	「永祿七重陽後日及黃昏終功了重陽に一枚書之」
螢	「永祿七九廿二於灯終功了十九日ニ筆立了」
常夏	「永祿七九廿四早天終功了昨朝立筆了」
篝火	「永祿七九廿四午時終功了辰刻ニ床夏終功」
野分	「永七九廿五初夜過終功了時午時半紙立筆了」
行幸	「永七九晦今朝終功了」
藤袴	「永七神無月朔夜半過於灯下終功了朔礼沈醉故弥覺故也」
真木柱	「永祿七十月四日朝天終功了(後略)」
梅枝	「永祿七十八朝天終功」
藤裏葉	「永祿七日蓮命日終功了」
若菜上	「永祿七霜月八日黃昏終功(後略)」
柏木	「永祿七霜廿七夜終功了一時廿五朝立筆(後略)」
横笛	「永祿七霜廿八未明ニ立筆同廿九日々出已前終功了」
鈴虫	「永祿七霜廿九日々出刻立筆未下刻終功了又夕霧ニ取付了肖晦」
御法	「永祿七臘八前日夜半於灯下終功了」
幻	「永祿七臘十日午刻終功了(出山日立筆)」
紅梅	「永祿七臘二七辰剋終功了」
竹河	「永祿七臘十八未剋終功(後略)」
橋姫	「永祿七臘十九及黃昏鐘半ニ終功了」
絵角	「永祿八年正月晦日午時終功了」
早蕨	「永祿八正晦午時立筆今朔日終功了此卷初二月朔比と」

在之相當奇特也」

宿木 「永祿八二六及黃昏終功了去朔日日暮立筆（後略）」

桐壺・簫木・空蟬・絵合・松風・若菜下・夕霧・匂宮・椎本・東屋・蜻蛉・手習の十二巻には書写に關わる奥書はなく、浮舟・夢浮橋は末尾欠損のため奥書の有無は不明であるという（翻刻には夢浮橋卷末欠損のことは見えないが、後に注する稻賀先生の論文に言及がある）。

大津氏によれば、徳島光慶図書館旧蔵本および青谿書屋旧蔵一本にも同様の奥書がある由である。これによつて本書の成立が永祿八年春頃であることが確認できるのみならず、紹巴による整理淨書作業の進行状況がつぶさに判明して實に興味深い。稻賀先生もこれらの奥書を紹介しつつ逐一コメントを加えておられる。

また、稻賀先生は、同本第一冊巻頭の「総論」中の「時代」の項に流布版本にない「永祿七ヨリ天正六マデ十六年也」という一文があることから、「紹巴抄」の成立を永祿八年と認められた上で、「この当時できた初稿本に紹巴が更に手を加え、「永祿七ヨリ天正六マデ十六年也」と「時代」の条にも手を加え、再稿本が成ったのが天正六、七年となる。天正八年（一五八〇）武藏国忍の城主成田下總守氏長に贈つたのはこの再稿本の転写本ということになるだろう」と述べておられる。同本は猪苗代兼如筆本と見なされ、多くの付箋が貼られている他、兼如によるとおぼしき追注や書写奥書（紅葉賀・花宴・夕霧巻末に朱書きされる）も記されているから、本文にも兼如の手

が加わっている可能性があり、どこまで紹巴のオリジナルを守つているかやや不安はある。しかしながら、刊本はないこれら各巻末の奥書を有していることから見て、むしろ刊本よりも永祿八年成立段階の本文形態をとどめているのではないかと考えられる。古活字本のもとになつた本にはこれらの奥書はなく、永祿八年春成立の本とは異なる、補訂の加えられた本が用いられたと見てよいのではなかろうか。つまり、単純に考へれば、稻賀先生蔵本（兼如書写本）と古活字本との間の項目異同や本文の相違は、永祿八年春成立本と、その後補訂が加えられた天正八年成田氏長付与本との相違に由来するということになるのではないかと思うのである。

この問題に関しても、まさに最近 小川陽子氏⁽⁵⁾が、稻賀先生が御蔵本に見える兼如の書き入れの一部が刊本に混入していることについて「古活字刊本の奥書が他本から單に転載されたものであつて、本来は刊本の原拠本は兼如所持本だったことを意味するのであらうか」と推測されたことに対し、「天正六年頃に再稿本を作成したのならば、その完成からさほど時を隔てぬ天正八年に転写するにあたり、なぜ初稿本を用いねばならないのか」と疑問を呈され、両系統本の注記内容を比較してその相違からいくつかの徵証を挙げた上で、「初稿本・再稿本といふ見方をするならば、兼如系統本が初稿本に、版本その他の諸本が再稿本に、それぞれ近い注記内容を持つてゐる」と述べられた。従うべき見解であろう。

二 講釈関連記事数の変遷

さて、古活字本から整版本に覆刻する際に紹巴の識語を削った理由は不明であるが、削除によって公条による講釈の書き書きであることと成田・総州への付与本であるという情報が消去されるわけで、そこにはこの識語の内容を不要とする何らかの意図が働いたと考えるべきであろうと思う。

稻賀先生は、御架蔵本勾宮卷の冒頭記事中に「先」行ほどよみて「云かくれの事講尺あり」云々とあることについて、「[講尺]とは公条のそれであろう。卷によつては「是まで一度の講尺」「是迄御講尺一日」と注する所がある」と指摘している。確かに、御架蔵本には公条の講釈のさまを示すと見られる注記があちこちに存する。「翻刻平安文学資料稿」の翻刻本文によつて拾つてみると、次のようにある。卷名・項目番号・見出し・該当記事の順に掲げる。

- ・ 夕顔 119 八月——（見出しの行間に）「一日」
 - ・ 夕顔 176 ゆつり聞えて——（欄外に）「此迄兩度の時は」
 - ・ 末摘花 109 この御いそき——（見出しの右行間に小字で）「一日」
 - ・ 紅葉質 101 へ袖ぬる、哥——（見出しの右行間に小字で）「一日」
 - ・ 葵 197 今も見て中〇哥——「是迄一日講尺也」
 - ・ 須磨 58 た、しらぬ——「是まで花散里と一日講尺也」
 - ・ 須磨 101 世ゆする——（行間に）「△仍是迄一日御講釈」
-
- ・ 濱標 136 明石 134 良清か——「ヘ是迄 仍一度」
其秋住吉に——（見出しの右行間に小字で）「是から一日」
 - ・ 総角 93 稲葉上 174 若菜上 353 若菜上 174 若菜上 174 人わらはれならん——（行間に）「ヘ是まで一度の講尺」
御ひたひかみ——「是まで一日ノ御講釈」
 - ・ 総角 270 橋姫 86 竹川 110 やよひ——「ヘ是より一日講と也」
おほしきるまゝと——（見出しの右行間に小字で）「是まで一日講」
 - ・ 総角 291 組角 405 組角 405 中納言には——（見出しの肩に）「一日講」
ちかおとり——（次項目との行間に）「ヘ是迄一日」
かしこには——（見出しの右行間に小字で）「二日咲」
所さり給——（次行行間に）「ヘ是まで一日也」
 - ・ 宿木 123 猶このけはひ——（見出しの右行間に）「是迄一日」

- 宿木 440 御みつから——（行間に）「へ一日是迄」
東屋 132 なをしきて——（見出しの右行間に小字で）「へ一日」

多くは行間に小字で書かれているが、一日分の講釈の区切りを示すと見られる注記がさまざま形で施されている。稻賀先生藏本ではこの二十八箇所が拾えたのだが、同本と同系統と見なされる鶴見大学藏本⁽¹⁹⁾では、この他にもう一箇所、

・ 夕顔 234 日暮——「これまで一日かうしやく」

があるという（小川陽子氏の御教示による）。稻賀本ではここは見出しみで注釈文がない形になっているが、それはこの注記を脱したものと推測される。これを含めると二十九箇所ということになるが、これらが公条による一日分の講釈の区切りのすべてを注したものだとはとうてい思えず、ごく一部をとどめているに過ぎないはずである。しかしながら、これだけ多数の講釈関係の記事があることは、古活字本の識語に記されたごとく「紹巴抄」が公条による講釈の書き書きであるという性格が鮮明に表われていると言つことができるであろう。

ところが、その古活字本には、これらの講釈に関わる記事がほとんど存しないのである。わずかに次の三例があるのみである。

・ 須磨 58 た、しらぬ——「是まで花散里と」

・ 乙女 105 もんにんきさう——（前項目末尾に）「爰迄 一日の講尺也」

・乙女 248 霜氷の歌——〔見出しの前に〕「是まで一日講尺」須磨巻の例は稻賀本にある「一日講尺也」の文字を欠くので講釈関係の記事かどうかわからなくなつてゐる(もともとは、短い花散里巻と須磨巻のここまでとを一日に講釈したとの意)。

・夕顔23
　　日暮――これまで一日かうしゃく
があるという（小川陽子氏の御教示による）。稻賀本ではここは見出しひで注釈文がない形になつてゐるが、それはこの注記を脱したものと推測される。これを含めると二十九箇所といふことになるが、これらが公条による一日分の講釈の区切りのすべてを注したものだとはとうてい思えず、ごく一部をとどめているに過ぎないはずである。しかしながら、これだけ多数の講釈関係の記事があることは、古活字本の識語に記されたごとく「紹巴抄」が公条による講釈の聞き書きであるという性格が鮮明に表われていると言つてよい。

ところが、その古活字本には、これらの講釈に関わる記事がほとんど存ないのである。わずかに次の三例があるのみである。

・須磨 58
　た、しらぬ——是まで花散里と
・乙女 105
　もんにんきさう——(前項目末尾に)「爰迄 一日の講尺也」

そして、整版本では、古活字本に残っていた三箇所のうち、乙女¹⁰⁵の例は、かぶせ彫りによる覆刻のため「爰迄 一日の講尺也」とあつた部分が一行分空白になつてゐる。須磨⁵⁸の例は整版本でも古活字本と同じ「是まで花散里と」という途切れた形のまま残つてゐるが、これは講釈関係

の記事の名残であることに気づかず削除しそびれたものと推測される。このように、古活字本から整版本への復刻に際しては、講釈関係の記事をすべて除こうとする明確な意図が働いていると考えられるのである。講釈の聞き書きから注釈書への転換は、整版本に至つてほぼ達成されたと言つてよい。

もつとも、講釈関係の記事を二十九箇所から三箇所にまで削除したのは、古活字本作成時にさされた独自の所為というわけではない。桃園文庫蔵十七冊本、神習文庫蔵十九冊本、東京大学国語研究室蔵本などが古活字本と同じく三箇所の講釈関係記事のみを持つ形になつてゐるからである（小川陽子氏の御教示による。桃園文庫蔵本は須磨58の項目を欠く。また東京大学蔵本には薄雲¹⁰の「一日」という注も頭注の形で存在する）。古活字本作成の際に親本として用いられたのが講釈関係の記事をほとんど削除した系統の本であつたということである。あるいはそれはまたまであつたのかも知れない。しかしながら、間もなく行なわれた整版本への覆刻に際しては、明らかに講釈関係の記事を完全に削除しようという意志が働いていることは確かなのである。「紹巴抄」の版行にあたっては、もともと企画者に講釈の聞き書きという形ではなく注釈書としての形態で世に出したいという意図があつたのではないかと想像したくなるところである。

おわりに

このように考へると、整版本が巻末の識語を削除したのも、「紹巴抄」から講釈に関わる記事を完全に排除しようとしたことと関係があるようと思えてくる。すなわち、紹巴が三条西公条の講釈を聞き書きしたもののがもとになったことを記す識語を省くことによつて、講釈の聞き書きから脱皮した注釈書としての体裁を整えようとしたのである。源氏学において権威ある公条や紹巴の名を記す識語が消えてしまうのを惜しむ気持ちよりも、本書を講釈の聞き書きではなく「源氏物語」を読む際に座右に置く注釈書として出版したいという思いの方が、古活字本を覆刻してあまねく世に広めることを企図した人物には強かつたということである。

明暦三年（一六五七）に「紹巴抄」と同じく二十冊の整版本として刊行された「明星抄」には、初音卷頭に「永正十一年二月十二日」、胡蝶卷頭に「十七日」、幻卷末に「大永七臘五」と、公条が父実隆の講釈を聴聞した時の覚えと見られる日付が記されており、また種卷に「天文三九月講也云々」、柏木卷に「天文二十九日如此御講也」とあるのは、公条の講釈を息実枝が聴いた時のメモと考えられることを中野幸一氏が指摘されている。「明星抄」の出版に際しては講釈の聞き書きであることを示す記事を排除しようという意志は特に強く働いていなかつたようである。そういう意味で、「紹巴抄」の

覆刻整版本の刊行は、企画者の明確な意図に基づいて行なわれたものとして、まことに興味深いものがあるのである。

〔注〕

(1) 増古活字本の研究 (昭42 日本書籍商組合)。

(2) 拙稿「源氏物語抄 (紹巴抄)」の古活字本と整版本」「広島大学大学院文学研究科論集」第六十四卷 (平16・12)。

(3) 拙稿「源氏物語抄 (紹巴抄)」の古活字本から整版本へ——項目異同から見た改訂の様相——「広島大学大学院文学研究科論集」第六十五卷 (平17・12)。

(4) 注2掲出拙稿において論じた。

(5) 国文学研究資料館所蔵の紙焼写真により、東洋文庫蔵本から引用。

(6) 池田亀鑑氏編「源氏物語事典」下巻 (昭35 東京堂出版) 所収「注釈書解題」。

(7) 他に、天理図書館蔵「源氏物語称名院抄」にも「此本二十冊者三条西殿右府入道公条公称名院殿御講釈本申出、依ニ御懇望ニ奉ニ許可一畢。天正八年仲夏上旬、平常縁」との類似した識語がある由が紹介されている。東常縁 (応永八 (一四〇一) — 明応三 (一四五四)) が天正八年 (一五八〇) の識語を記すこととはありえない。小川陽子氏によれば、「その元となつたのは紹巴の天正八年奥書と見てよいであろう。(中略) 注記の様相から天理本は古活字本の親本ないしそれに近い伝本と関わりの深い本と考えられる」と述べておられる (注9掲出論文)。

——せのお・よしのぶ、広島大学大学院文学研究科助教授——

心に——「国語と国文学」第八十四卷・第四号 (平19・4)。筆者は掲載以前に原稿段階で目にすることができた。

(10) この本は、小川陽子氏注9掲出論文に記されているように、かつて稻賀先生が御架蔵本と同系統の本として紹介された (猪苗代兼如書写・書き入れ本「源氏物語紹巴抄」——ト部吉田家旧蔵本と翠蔵本と——) 「古代中世国文学」第4号 (昭59・8)。注8掲出書所収「誠堂古書目録」第五十九号 (昭58・12) に所掲の本である。

(11) 中野幸一氏編「源氏物語古註釈叢刊」第四卷「明星抄・種玉編次抄・雨夜談抄」(昭55 武藏野書院) 解題。

- (8) 稲賀敬一先生「源氏物語紹巴抄」と兼如——水林與書本資料—— (金子金治郎博士古稀記念論集「連歌と中世文芸」昭52 角川書店)。のち、「源氏物語注釈史と享受史の世界」(平14 新興社) 所収。以下、稻賀先生の説はすべて同論文による。
- (9) 小川陽子氏「源氏物語抄 (紹巴抄)」の展開と享受——猪苗代家の関与を中心